施工企業の JV 参加に関する Q&A

- QI 第一工区の代表構成員と第二工区の代表構成員を、同一の企業が兼ねること はできますか。
- AI できます。さらに、第三工区の構成員を兼ねることも可能です。
- Q2 ひとつの企業が複数の工区の構成員を兼ねる場合、それぞれの工区の配置 予定技術者も兼務させることはできますか。
- A2 できません。

(R3.7.30公表内容に誤りがありましたので、訂正しております。)

- Q3 第一工区又は第二工区において、構成員を置かずに、代表構成員のみとする ことはできますか。
- A3 できません。第一工区及び第二工区においては、個別共同企業体を構成して ください。

(R3.7.30 公表内容に誤りがありましたので、訂正しております。)

- Q4 複数の棟からなる建築物であって、それぞれの棟の床面積は 15,000 ㎡に満たないものの、各棟の床面積の合計が 15,000 ㎡以上となる場合は、実績要件に該当するものと考えてよろしいですか。
- A4 社会通念上、ひとつの建築物とみなされるものは該当すると考えて差し支え ありません。懸念があるケースは個別に御相談ください。
- Q5 応募要項に記載されている参加資格要件や実績要件以外で、問われる要件 はありますか。例)資金力など
- A5 ありません。

- Q6 参加資格業者名簿*への登載について、すべての構成員が登載されている必要がありますか。
- A6 参加資格業者名簿への登載要件を満たしていることを求めているものです ので、名簿そのものに登載されている必要はありません。なお、優先交渉 権者の決定後、当該名簿への登載要件を確認できる書類の提出を求めるこ ととしています。

※設計企業及び工事監理企業の場合、令和 2·3 年度徳島県一般競争入札参加資格業者名簿 (測量・建設コンサルタント等業務)を指す。施工企業の場合、令和 3 年度徳島県建設工事 一般競争入札参加資格業者名簿を指す。

- Q7 第三工区は駐車場がメインの工区であるにも関わらず、参考資料 II のスケジュール上は工事現場の配置予定技術者の拘束時間が長いように見受けられますが、短縮することは可能でしょうか。
- A7 お示ししているスケジュールは見込みであり、募集要項の 5(2)で示している竣工時期までに引き渡しを行っていただければ、具体の工期は事業者から提案していただいた上で、協議して決定することを予定しています。なお、第一工区及び第二工区も考え方は同様です。

